

島根 教弘友の会会報

Vol.126

2024.3

発行兼
編集

(公財)日本教育公務員弘済会島根支部・(株)島根教弘
松江市殿町33 TEL(0852)24-1059・24-7750 FAX(0852)31-6089
E-mail:simane@nikkyoko.or.jp HP:https://nikkyoko-shimane.jp



「八重山神社」

神社手前に神牛があり信仰されています。



「八塩滝・八汐滝」

水量が豊富で、40mの落差があります。

目次

- 特別寄稿 1
- 地区長挨拶 2
- 令和5年度 島根教弘友の会地区総会の開催状況 … 3.4
- 健康短信「健康」と言う言葉の持つ「暴力性」や「曖昧さ」… 5
- 表紙写真について 5
- 友の会会員(退職会員)の入会年齢が変更になります… 6
- 正会員資格のご継続をお勧めします 7
- 教弘フルガード 7

共生社会実現への一歩

島根県特別支援学校長会

会長 妹尾 貴巳



昨年6月に閣議決定された今後5年間の国の教育全体の方向性を示す、第4期教育振興基本計画における2つのコンセプトの内の1つに「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」があります。多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上するものとされています。

私はこのことに触れ、まさに「全ての国民が障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合い、理解し合いながら生きていく」という共生社会形成の理念と重なる部分がとても大きいと感じました。その実現のために教育においてはインクルーシブ教育システムの構築や、特別支援教育の充実が重要となります。県内特別支援学校においては共生社会形成のための拠点として、地域連携やセンター的機能の発揮に努めているところです。

そのような中、昨年度12月と今年度11月に松江市生馬地区で行われた「生馬地区ボッチャ体験・交流会」を紹介します。このイベントは私が所属する松江清心養護学校(以下「本校」とする)の学校運営協議会の中で出された意見を発端に、学校運営協議会委員を中心に地域の方、本校の教員等を加えて実行委員会を組織して行われたものです。昨年度の第1回は生馬小、高専、生馬公民館、市内社会福祉サービス事業所、県教育庁、本校生徒の参加があり、今年度の第2回ではこれらに加え、松江一中、東部島根医療福祉センター、島根大学からもチームの参加があり、参加団体の範囲が広がっています。県教育庁からは教育長、副教育長、教育監に2年連続でご参加いただき盛り上げていただいています。この大会では所属、立場の異なる多くの人が和気

あいあいとボッチャや会話を楽しむ姿が会場の各所で見られ、また試合をしている者も見ている者も共に非常に盛り上がる白熱した試合場面もあり、本当に素敵なおひと時でした。ウェルビーイングの要素である「心身の健康」「多様性への理解」「自己肯定感」「幸福感」「協働性」「地域でのつながり」などが散りばめられたイベントであったと感じました。

このような場が作れたのは生馬地区ならではの要素があったと考えます。まず長年にわたる生馬小学校と本校との学校間交流です。昭和62年私が新規採用教員として本校に赴任した時には、両校の交流はすでに継続して行われていましたので、少なくとも30数年以上にわたって継続されています。そのため、現在の生馬小学校児童の保護者となる世代の方にも、小学生の時に本校と交流をしていた方がいらっしゃる、地域の本校や障がいに対する理解の高さにつながっていると感じます。加えて平成30年度からは高専と本校の交流も毎年行っています。

また、昨年度、本校にボッチャ部が立ち上がり、生徒が定期的にボッチャに取り組む体制ができたこと、さらには、本校に隣接する東部島根医療福祉センター内に島根県ボッチャ協会があり、本校ボッチャ部の指導や今回の大会の審判等で多大な協力をいただけることがあります。

このような地域の特性を生かした障がい理解を促進する取組が様々な所で生まれていくことを願っています。2030年には全国障害者スポーツ大会が本県を会場に開催されます。この大会に向けての気運や取組も利用しながら、共生社会実現へ近づく取組に学校の立場としてできることで貢献していきたいと思います。



地域とのかかわり、あれこれ

島根教弘友の会簸川地区長

立 脇 渉

5月からコロナ感染症の扱いが変更となり地域の行事が復活しつつあります。多伎町においても夏祭り、秋祭りの行事等が再開されました。私が係わっている盆踊り、神楽も4年振りに開催しようと準備を進めることにしました。

盆踊りは、毎年8月15日に開催していました。地区内及び故郷へ帰省された懐かしい人々のふれあいの場として、また、子供たちにこの伝統ある久村盆踊りを伝え、地区のすばらしさを感じてもらおうと共に、一夏の思い出となることを願って開催してきました。

久しぶりのことで踊ったことのない子供たち等のために練習会も開催し、準備をしていました。しかし、台風7号の接近に伴い中止にしました。とても残念でした。

多伎町には、田儀、小田、多岐、久村の地域にそれぞれ神社があります。そして、それぞれに神楽保存会があり、神社の例祭を中心に奉納神楽と夜神楽を開催しています。

私の久村地区でも4年振りに本神楽(夜神楽)を開催しようという事で8月の終わりに希望者に集まってもらおうとお知らせの文書を各戸に配付しました。幸いにも、小学生、中学生、高校生が20人程集まってくれました。コロナ禍以前は、隔年で開催していた夜神楽ですが、4年振りという事は、小学校1年生も5年生になっています。こうした状況下でスタートしました。一斉に集まっただけ避けて、演目毎に曜日を決めて練習の計画を立てました。しかし、どの演目を誰が舞うかは、みんなが集まらないと決められません。この会合の後で、私を含め数人がコロナに感染しました。その後の練習でも何人かが休むことになりました。

困難な状況はありましたが、10月20日の例祭での奉納神楽、21日の夜神楽を開催できました。



今回の神楽の開催は、指導者の育成も目指していました。私が指導できる演目を若い人達にも伝えていく事に目的を置きながら練習を進めました。次世代の人達が伝統を守るという意識で取り組んでくれて感謝です。

11月3～5日は、多伎町文化祭でした。コロナ禍の3年間は、文化協会に加入されている皆さんを中心に作品展示だけで開催をしていました。しかし、今年は大ホールでの初日の音楽祭、二日目の神楽共演会、駐車場で飲食を伴う物品の販売を復活させました。久しぶりに賑やかな文化祭になりました。

二日目の神楽共演会では、三地区の保存会が演目を持ち寄りました。同じ町内ですが神楽の舞は違います。それぞれルーツが違うのでしょうか。同じ演目でも舞が比較できるので見る方は興味深いものがあります。



退職後は、多伎いちじく農家として職業は農業です。私が手掛けているのは、父が残したハウスでの棚栽培のいちじくです。「多伎いちじく」の条件は、多伎町内で栽培される「蓬葉柿」という品種のいちじくのことです。

現在の生産者は80名で、生果と加工用いちじくで100トンを少し超える出荷があります。販売額にして7,500万円になります。以前には、1億円を超えた時期もありますが、生産者の減少、温暖化、株枯病等々の影響で販売高は思うように伸びません。高齢化、担い手不足、病害虫・鳥獣害対策が今後の課題としてあります。特産としての多伎いちじくブランドの維持のためにもう少し頑張ってみようと思っています。



令和5年度 島根教弘友の会地区総会の開催状況

地区名	期 日	会 場	出席者数	内 容
松 江	11月10日	サンラポーむらくも	45名	総会、講演・ワークショップ
安 来	10月5日	夢ランドしらさぎ	11名	総会、食事会
八 束	12月6日	鹿島ふれあい館	19名	総会、研修、食事会
大 原	11月11日	加茂交流センター館	14名	総会、公演
仁 多	7月10日	横田コミュニティセンター、福屋旅館	15名	総会、昼食会
飯 石	7月6日	三刀屋交流センター	10名	総会、演奏会、会食
簸 川	11月20日	ラピタ本店	16名	総会、健康教室、会食
大 田	8月26日	大田市民センター	10名	総会、講演
江 津	10月11日	麓街道交流館	13名	総会、研修、食事会
邑 智	8月22日	田所公民館	10名	総会、研修、昼食会
益 田	10月25日	三好家旅館	15名	総会、研修、懇親会
鹿 足	10月25日	三好家旅館	7名	総会、研修、懇親会

※出雲、平田、隠岐の各地区は、会員が集まる総会は実施されませんでした。書面決議や資料の配布等が行われました。浜田地区は、3月20日に開催される予定です。

◆◆松江地区◆◆



総会后、舟木木工所代表の舟木清さんによる講演と組子細工のコスター作りを行いました。皆さん集中して取りくみ見事完成させました。

◆◆安来地区◆◆



4年ぶりに総会を開催しました。総会后に、出席者全員で食事会を行いました。食事会後も大半の方が残って、懇親を深めました。

◆◆八束地区◆◆



市内の花屋さんを講師に迎え、お正月寄せ植え教室を行いました。数種類の花を鉢に植え、素晴らしい鉢植えができあがりました。

◆◆大原地区◆◆



公演は、加茂町出身のおしゃべりエンターティナーのゆうきさんによるステージパフォーマンス。軽妙な語りと楽しいマジックに魅了されました。

◆◆ 仁多地区 ◆◆



コロナ前と同様の総会ができ、全員安堵の様子が感じられました。コロナ禍の3年間も総会を継続したことに、よくやってくれたという声を会員からいただきました。

◆◆ 飯石地区 ◆◆



総会后、演奏会を開催しました。山陰を中心に活躍されている声楽家の方による懐かしい抒情歌やオペラの名曲など心洗われる充実した時間となりました。

◆◆ 簸川地区 ◆◆



総会后、健康教室を行いました。体を動かす場面もあり今後の体力維持に参考になりました。

◆◆ 大田地区 ◆◆



4年ぶりに総会を開催しました。講演は、伊藤静稔さんによる講演「吉永藩騒動記」を行い、会員の皆さんに興味深く聞いていただきました。

◆◆ 江津地区 ◆◆



総会前に、本町まちづくり協議会黒川会長さんの案内で、秋晴れの下、「江津本町ふらり」として、歴史的建造物や街並みの歴史と文化を学びました。

◆◆ 邑智地区 ◆◆



瑞穂ハンザケ自然館で学芸員の説明を聞きながらオオサンショウウオについて研修し、その後、公民館に移動して総会を行いました。

◆◆ 益田地区・鹿足地区 ◆◆



4年ぶりの総会で、コロナの影響もあってか参加者は少なかったですが、「相続・終活」の研修など有意義な会でした。





「健康」と言う言葉の持つ 「暴力性」や「曖昧さ」

島根教弘友の会益田地区 沖田 敦

今から35年ほど前のことです。当時の校長が、全校朝礼で「健全なる精神は健全なる身体に宿る」と言う趣旨の話がされました。まだ若かった私は、その校長を尊敬していたこともあって、朝礼後の職員室で「校長先生、今日の話はまずかったですねえ」と言ったことを覚えています。(最も、本来の意味は、「健やかな身体に、健やかな魂が宿るように祈る」という願いを、古代ローマのウェナリスが述べた言葉ですが。)

ナチスドイツが「身体を鍛えることによるのみ健全な精神が得られる」と政治利用したことを挙げるまでもなく、こうした考えには「健康であらねばならない」と言う暴力性が感じられます。そうしたことは、行き過ぎた嫌煙運動やメタボ検診にも感じるのは私だけでしょうか。

そもそも「健康」とは何なのか。私には今一つよく分からないのです。

55歳の頃、肩こりが酷く頭痛も感じ始めた時、私は良い事を思いつきました。それは、(頭痛がすると訴えて、脳外科医院を受診する。そうすればCTを撮るに違いない。その画像を見て「何もありませんねえ、肩こりからくる頭痛でしょう。筋肉の緊張を和らげる薬を出しておきましょう。))と、自ら治療方針まで予想して来院しました。CTを撮るところまでは予定通りでした。すぐに名前を呼ばれて診察室に入ると、深刻な顔をした先生が、「紹介状と画像のCDを渡すからすぐに日赤に行ってください。」と言うではありませんか。私は、何の事かわからず、「どうしてですか?」と聞くと、先生は、深刻な顔をさらに深刻にして画像を示しながら「脳の中に無数の白い影があるでしょう。今、何ともありませんか?」と聞かれました。私は、「この白い点々は普通は無いのですか?」と聞くと、「ある筈がないでしょう」と言いながら、一刻も早く日赤で受診するように言うのでした。

その足で日赤の脳外科に行くと、日赤の先生も深刻そう

に送られてきた画像をみながら、首をかしげて言いました。「うちでも一回CTを撮りましょう。」私は、(一日に2回もCTを撮って良いのかな)と、思いながらも改めて日赤のCT室に入りました。結果が返ってくると、先生は「やっぱり同じですね。ふーむ。MRIを撮りましょう」と、今度は言うのでした。さすがにこのあたりから少し不安になりましたが、結果的には、小学校の頃に脳内出血をした際のカルシウム等の痕跡だろうと言うことに落ち着きました。(最も、当時は半身不随で入院をしていました。出血時に鼓膜を破って脳内の血液が耳から出たことと自然治癒があいまって、耳なりや、まれに頭の中で電気がスパークするような状態はありましたが、体の症状は回復していきました。)

こんな私は健康なのでしょう。普通に生活はしていますが、頭の中には他の人には見られない無数の白い斑点が存在しているのですが。

「目立った自覚症状がないのならそれは気にする程のことではありませんよ。健康です。心配いりません。」と言う人もいますでしょう。

一方で、日常生活に支障があるほどの症状はありませんが、私は脂肪肝で、甲状腺機能亢進症(服薬中)です。付け加えると、20年前に甲状腺に良性の腫瘍が見つかりました。毎年、年に一回は細胞診をするように言われましたが、何の症状も感じないので一回もしていません。私は健康なのでしょう。

1947年に採択されたWHO憲章では、前文において「健康」を次のように定義しています。「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」

これを読むとますます健康ってどんな状態か分からなくなり、曖昧さが増すばかりです。

表紙写真について 八重滝(FALLS)&八重山神社(SHRINE)／廣田英資(飯石地区長)

八重滝と八重山神社は国道54号から2kmほど入った掛合町入間の2大名所です。八重滝には変化にとんだ8つの滝があり、心地よい散策を楽しむことができます。八重山神社はきりたった岸壁に沿って建つ神社で牛馬の神様として知られています。今ではペットの神様としても信仰されています。この地に残る全国でも珍しい狛犬と隋神像やスサノオ伝説も有名です。

「友の会会員」(退職会員)の入会年齢が変更になります

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、島根県においても職員の定年等に関する条例(以下、「定年条例」という。)の一部改正により、段階的に定年年齢の延長が定められ、公立学校の教職員もこれによることとなりました。これにあわせて、島根支部としても「会員制度に関する支部規程」を下記の通り改正し、従来、満60歳から「友の会会員」(退職会員)と定めている規定を、延長された定年後からに変更することとしましたのでお知らせします。

なお、友の会会員の年齢制限(満75歳まで)については変更せず、今まで通りです。

記

従来「満60歳」と定めていた友の会入会年齢について、下表、左欄の期間においては、右欄に示す年齢を入会年齢とし、定年年齢の延長にあわせて段階的に引き上げます。

期 間	友の会入会年齢
令和5年4月1日から令和7年3月31日まで	満61歳
令和7年4月1日から令和9年3月31日まで	満62歳
令和9年4月1日から令和11年3月31日まで	満63歳
令和11年4月1日から令和13年3月31日まで	満64歳
令和13年4月1日以降	満65歳

※「友の会」入会は、上表の右欄の年齢に達した日以後における最初の4月1日です。なお、定年前に早期退職された方も含め、友の会入会年齢に達した日以後における最初の3月31日を迎えるまでは現職会員扱いとなります。

<参考> 定年退職が太字

定年の段階的引き上げについて

生年月日	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	定年	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末
S37.4.2 ~ S38.4.1	60	60	暫再	暫再	暫再	暫再	暫再						
S38.4.2 ~ S39.4.1	61		60	61	暫再	暫再	暫再	暫再					
S39.4.2 ~ S40.4.1	62			60	61	62	暫再	暫再	暫再				
S40.4.2 ~ S41.4.1	63				60	61	62	63	暫再	暫再			
S41.4.2 ~ S42.4.1	64					60	61	62	63	64	暫再		
S42.4.2 ~ S43.4.1	65						60	61	62	63	64	65	
S43.4.2 ~ S44.4.1	65							60	61	62	63	64	65

*暫再=暫定再任用

(注) 定年条例適用対象外(国立・私立学校等)に勤務する方については、それぞれの学校等の「定年年齢」に読み替えて適用します。

ご注意をお願いします

●福祉事業の留意点

島根教弘では友の会正会員(教弘6口以上又は新教弘保険K型1口以上)に対し、各種福祉事業を行っていますが、そのうち人間ドック助成、宿泊施設補助は、次の点にご留意下さい。

○人間ドックについて

- ・人間ドックではなく、通常健康診断は、金額にかかわらず助成の該当になりません。
- ・基本のドック健診はせず、オプション検査のみで1万円を超えている場合は、助成の該当になりません。

○宿泊施設補助について

- ・旅行業者斡旋の場合は、補助の適用はできません。
- ・インターネット予約では、補助の適用ができない場合があります。宿泊施設にご確認ください。
- ・インターネット予約が可能な場合でも、宿泊施設のフロントで支払いをする場合のみ補助が適用されます。

●令和6年度友の会会員年齢資格について

昭和24年4月2日から昭和38年4月1日生まれの方です。

正会員資格のご継続をお勧めします

新教弘保険(集団契約特約付勤労保険)の満期は65歳です。満期までぜひご継続ください。また、満期到来時(満65歳)には、新教弘保険K型(集団契約特約付勤労保険)にご加入いただき、正会員資格のご継続をお勧めします。

新教弘保険K型ご加入の特典

(集団契約特約付勤労保険)

○ 健康状態の如何にかかわらず、既加入の死亡保健金額の範囲内で加入できます。

○ ご加入後、5年毎の更新で80歳まで保障を継続できます。

(ただし、払込み保険料は5年毎に更新、満期保険金はありません。)

※手続きの際、新教弘保険K型(集団契約特約付勤労保険)以外は「教弘友の会正会員資格」を失うこととなります。引き続き正会員資格を継続される場合は、必ずご加入される保険が、「教弘友の会正会員を続けられる保険」かどうかをご確認ください。

※満期日は、65歳の誕生日ではありません。契約日によって設定されていますので、保険証券でご確認ください。

※満期を迎えられる方には、事前に共済事業(提携保険事業)提携保険会社ジブラルタ生命保険株式会社からのご案内や担当LC(ライフプラン・コンサルタント)がご連絡をさせていただきます。詳しくは、ジブラルタ生命のLCにお問い合わせの上、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

お問い合わせ先

共済事業(提携保険事業)提携保険会社 ジブラルタ生命保険株式会社

- ジブラルタ生命保険(株)教職員専用ダイヤル(通話料無料) 0120-37-9419
- 出雲営業所 〒693-0011 出雲市大津町 1127-27 0853-21-2015
- 松江支社 〒690-0007 松江市御手船場町字伊勢宮 553-6 0852-59-5571
- 浜田営業所 〒697-0026 浜田市田町 113-2 0855-22-1703
- 松江第一営業所 〒690-0007 松江市御手船場町字伊勢宮 553-6 0852-59-5571
- 益田営業所 〒698-0026 益田市あけぼの町9-4 0856-31-1510
- 松江第二営業所 〒690-0007 松江市御手船場町字伊勢宮 553-6 0852-59-5571

公益財団法人日本教育公務員弘済会 団体保険

日常生活のケガやトラブルに。教職員退職者やご家族の方もお得な団体割引でご加入いただけます。

団体総合生活保険(フルガード)

2023年8月~2024年7月加入のご案内

教弘フルガード

(団体総合生活保険) 団体割引・損害率による割引あわせて

約 **37%** 割引

※天災危険補償部分の保険料は、団体割引のみ適用となります。

ご自身のケガ [傷害補償]



相手の補償 [個人賠償責任補償]



持ち物の補償 [旅行品損害]



費用の補償 [救護者費用等]



O-157などの特定感染症の補償
 <特定感染症危険補償特約>
 特定感染症を発病した場合に、後遺障害・入院・通院の各保険金をお支払いします。

特定感染症とは
 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、または指定感染症をいいます。

例えば...
 ● O-157
 ● SARS
 ● 結核
 ● エボラ出血熱

※1 本特約は全件付帯です。
 ※2 指定感染症は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」の規定に基づき一類感染症、二類感染症または三類感染症に適用される規定と同程度の措置が講じられていることが政令で定められている場合に限り。

自動更新 2023年8月1日始期
 2023年8月1日午後4時~
 2024年8月1日午後4時(1年間)

中途加入の補償期間
 加入依頼日の属する月の翌月1日午前0時~2024年8月1日午後4時

募集期間
 2023年6月1日(木)~2024年6月20日(木)

加入者資格 公益財団法人日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方

1. 公立学校の教職員
2. 国立学校および私立学校の教職員
3. 教育委員会の職員
4. 教職員団体の役員及び職員
5. 日教弘および非日教弘の本部および各県の職員
6. 1~5.の退職者

※「教職員」とは、学校教育法に規定する学校の校長および教員ならびに部活動を指導する教育関係の職員等

会員のご家族の方も教弘フルガードにお得な団体割引適用にてご加入いただけます!

教弘フルガードの被保険者になれるご家族の範囲

1. ご加入者の配偶者
2. ご加入者の子、親、兄弟
3. ご加入者と「同居している」親族(※)

(※)親族とは加入者の6親等以内の血族または3親等以内の姻族

ホームページから資料請求いただいた方へもれなく粗品をプレゼントしています →

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
www.nikkyoko.or.jp



このご案内は、「団体総合生活保険(フルガード)」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険㈱におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

2023年2月作成 募集文書番号22T-100134